



令和7年度

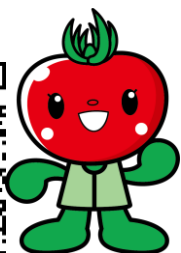
北本市職員採用試験受験案内

(令和8年4月1日付採用)

募 集 職 種	採用予定人数
◇ 一 般 事 務 (民間経験者含む)	10名程度
◇ 一 般 事 務 (社会福祉士)	2名程度
◇ 一 般 事 務 (障がい者採用)	1名程度
◇ 土 木	2名程度
◇ 建 築	2名程度
◇ 保 育 士	4名程度

◆受付期間

《電子申請》令和7年8月1日(金)～8月22日(金)



市ホームページ及び
電子申請はこちらから

埼 玉 県 北 本 市

I 募集職種・採用予定人員・受験資格

募集職種	採用予定 人数	受 験 資 格		
		資格・学歴など	年 齢	
一般事務	10名 程度	学校教育法による大学、短期大学又は高等学校を卒業した人、又は令和8年3月までに卒業見込みの人	一 般	大 卒 平成9年4月2日以降に生まれた人
				短 大 卒 平成11年4月2日以降に生まれた人
				高 卒 平成13年4月2日以降に生まれた人
一般事務 (社会福祉士)	2名 程度	次の①と②のいずれも満たす人 ① 学校教育法による大学、短期大学又は高等学校を卒業した人、又は令和8年3月までに卒業見込みの人 ② 社会福祉士資格を有する人、又は令和8年3月までに資格取得見込みの人	民間経験者 昭和60年4月2日以降に生まれた人で民間企業等における職務経験を5年以上有する者	
一般事務 (障がい者採用)	1名 程度	次の①と②のいずれも満たす人 ① 学校教育法による大学、短期大学又は高等学校を卒業した人、又は令和8年3月までに卒業見込みの人 ② 身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳の交付を受けている人	大 卒	平成9年4月2日以降に生まれた人
			短 大 卒	平成11年4月2日以降に生まれた人
			高 卒	平成13年4月2日以降に生まれた人
土木	2名 程度	学校教育法による大学、短期大学又は高等学校で土木の専門課程を専攻し卒業した人、又は令和8年3月までに卒業見込みの人	昭和60年4月2日以降に生まれた人	
建築	2名 程度	学校教育法による大学、短期大学又は高等学校で建築の専門課程を専攻し卒業した人、又は令和8年3月までに卒業見込みの人	昭和60年4月2日以降に生まれた人	
保育士	4名 程度	次の①と②のいずれも満たす人 ① 学校教育法による大学、短期大学又は高等学校を卒業した人、又は令和8年3月までに卒業見込みの人 ② 保育士資格を有する人、又は令和8年3月までに資格取得見込みの人	昭和60年4月2日以降に生まれた人	

※次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ・日本国籍を有しない者
- ・地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者(以下はその内容です。)
 - 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 2 北本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又は、これに加入した者

※民間企業等における職務経験を5年以上有する者について

・「民間企業等における職務経験」とは会社員、公務員、各種法人・団体職員、自営業者等として、1週間当たりの所定労働時間が30時間以上の職務に1年以上の期間継続して就業していた経験や青年海外協力隊等で1年以上継続して就業していた経験が該当し、職務経験が複数の場合には通算することができます。

・休職、休業等により1カ月以上勤務しなかった期間(産前産後休暇を除く)は職務経験から除きます。

・最終合格発表後に、職務経験期間等の確認のため、在職証明書等を提出していただきます。なお、在職証明書は在職していた法人等から証明を受けたものとし、その提出がない場合又は、職務経験が5年未満であることが判明した場合は採用資格を失います。

※保育士の採用について

・保育士として採用された場合、保育所での勤務以外に保育行政に関わる事務に従事する可能性があります。

2 試験日時・会場・合格発表

区 分	試 験 日	試 験 会 場	合 格 発 表
第1次試験	令和7年9月21日(日)	北本市役所	文書で通知します。 ※合格者は市ホームページでもお知らせします。
第2次試験	令和7年10月中旬(予定)		
第3次試験	令和7年10月下旬(予定)		

3 試験方法及び内容

(1) 第1次試験

試験種目	試験時間	対象職種	試 験 内 容
基礎能力試験 (SCOA-A)	60分	全職種	基礎的な知的能力・学力について試験を行います。 出題分野：言語、数理、論理、常識、英語
事務能力試験 (SCOA-C)	50分	全職種	職務遂行上必要な事務処理能力を測定する試験を行います。
パーソナリティ	35分	全職種	性格特徴や行動傾向を測定する検査を行います。

※ 申込期間終了後、申込時に入力されたメールアドレス宛に第一次試験案内通知及び受験票を送信します。

(2) 第2次試験(第1次試験合格者のみ)

試験種目	対象職種	試 験 内 容
集団討論	全職種	指定されたテーマについて集団討論による試験を行います。
面接試験	全職種	人物についての個別面接による試験を行います。

(3) 第3次試験(第2次試験合格者のみ)

試験種目	対象職種	試 験 内 容
面接試験	全職種	人物についての個別面接により試験を行います。

※ 第3次試験に合格した人については職務遂行に必要な健康状態を審査するため健康診断を受診していただきます。

4 申込手続書類 ※②・③・⑤について、様式の変更はできません。

①受験申込書	北本市ホームページから、必要事項を入力してください。(要顔写真添付)
②自己PRシート	所定の自己PRシートに、記入(PDF等に変換し添付)又は入力して提出してください。
③作文	所定の作文答案用紙に、記入(PDF等に変換し添付)又は入力して提出してください。
④障害者手帳の写し	一般事務(障がい者採用)を受験する人は提出してください。
⑤採用試験配慮事項等申出書	
⑥資格証明書の写し	一般事務(社会福祉士)、保育士を受験する人は提出してください。

※書類不備のもの、受付期間を過ぎたものについては受理できません。
 ※受験資格を確認するため、別途、書類提出を求めることがあります。

5 合格から採用まで

- 採用は、原則として令和8年4月1日となります。
- 次の事項に該当する場合は、採用されません。
 - ・提出書類に虚偽の記載があった場合
 - ・資格取得見込みの者が、資格を取得できなかった場合
 - ・その他、任命権者が不適当と認めた場合
- 地方公務員法の規定により、職員の採用は全て条件付採用となり、6か月間良好な成績で勤務した時に正式採用となります。

6 勤務条件等 ※ 職歴に応じて給料月額が変わります。 ※昇給は原則として年1回です。

勤務時間	原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。配属される部署によっては、土・日曜日の勤務もあります(必要に応じて残業あり。)		
休 暇	北本市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例に基づき、年次有給休暇、特別休暇(結婚、忌引、産前産後等)があります。		
給 与	区分	初任給	その他手当
	大学卒	225,600円	地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当、期末手当、勤勉手当等が支給条件に応じて支給されます。
	短大卒	213,600円	
	高校卒	201,000円	

7 試験結果の開示

試験結果については、口頭で開示を請求することができます。この場合、請求者が受験者本人であることを証明する、顔写真付きの本人確認書類(顔写真のない場合は2点)または受験票をお持ちのうえ、総務課職員担当へ開示請求をしてください。なお、電話、はがき等による請求では開示できません。

開示請求できる人	開示内容	開示請求ができる時間等
第1次試験、第2次試験及び第3次試験の不合格者	開示請求者の不合格となった試験の順位	ホームページで公表する試験合格発表の日の翌日以降、平日の午前9時から午後5時まで



【採用試験についてのお問い合わせ】

北本市役所 総務部 総務課 職員担当

〒364-8633 北本市本町1-111 電話 048-591-1111 (内線 2254)

<https://www.city.kitamoto.lg.jp/>